

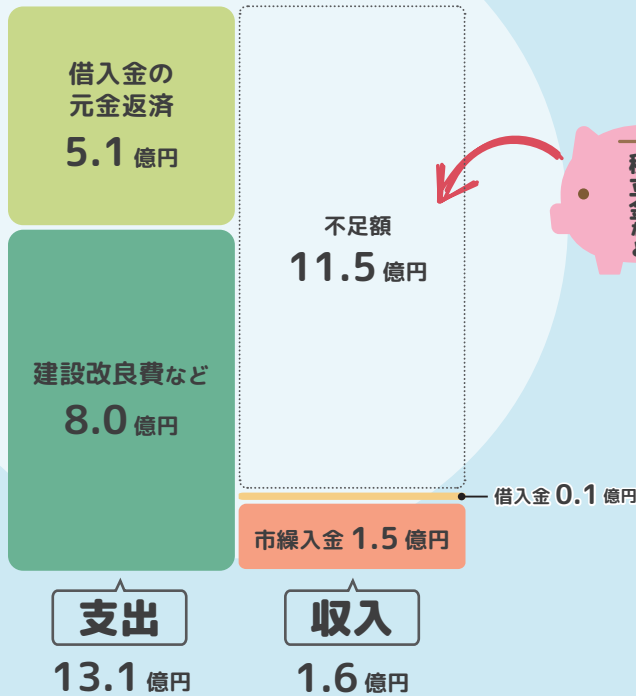
令和6年度 水道事業の 財政状況をお知らせします

水道は生活を支える大切なライフラインです。市では、水道水を安定してお届けするために、皆さまからの水道料金などを財源に、

水道施設の整備や維持管理を行っています。今回は、令和6年度の収支や施設の整備状況などをお知らせします。



水道施設などを整備するための収入と支出 資本的収支



水道水をつくりお届けするための収入と支出 収益的収支



地域ごとの収支

三島川之江	8,203 万円
土居	-333 万円
新宮	-3,401 万円

送配水管布設事業 5億5119万円
送配水施設整備事業 1億7577万円
土居地域水源整備事業 3327万円

水道事業などの公営企業会計の経理は、日々の営業活動に必要な経費「収益的収支」と、施設の整備などに必要な経費「資本的収支」に分けて管理しています。

令和6年度の収益的収支は、4469万円の黒字でした。給水人口の減少や節水意識の向上などにより、収入は前年度と比べ1223万円減少。支出が前年とほぼ同額であったことから、黒字額も158万円減少しました。

一方の資本的収支は、配水管約3.3キロメートルを整備したほか、配水池やポンプ場の更新事業に着手するなど、約8億円の整備事業を行いました。なお、不足額は、積立金の取り崩しなどで補いました。

令和6年度に行った主な整備事業は次のとおりです。

水道事業のこれから

人口減少により水道料金収入が減少する一方で、施設の老朽化による整備費用の増加が見込まれるなど、水道事業の財政状況は厳しさを増しています。そのため本市では「四国中央市水道事業経営審議会」を設置し、水道事業の経営について審議しています。

引き続き安全でおいしい水を皆さまにお届けするために、経営の合理化などの取り組みを進める一方で、全国の水道事業者同様、適切な水道料金に見直していくことも求められています。



問い合わせ先

水道総務課 28・6452



配水管本浜大橋推進工事（妻鳥町）

川之江地域の安定した給水のために、契川の下に配水管を横断させる工事を行いました